

## 平成23年度 第1回豊田市防災会議 会議録

日 時 平成24年1月19日（木） 13時30分から15時00分

場 所 南51会議室

出席者 会長、委員32名 ※別添名簿のとおり

（35名中32名の出席により、過半数を超えており本会は有効に成立）

□ あいさつ 豊田市長 鈴木 公平

□ 議 事

### 1 審議事項

（1）豊田市地域防災計画の改訂について （説明：田口防災防犯課長）

- ・災害対策基本法第42条に基づく改訂である。
- ・修正については、市町村防災会議の所掌事務とされており、防災基本計画、都道府県地域防災計画と整合性を図る必要がある。

ア 東日本大震災を踏まえた防災対策の見直し方針

- ・豊田市から被災地へ派遣した職員の体験を参考とし、豊田市独自に見直すことのできるものから早急に実施する。
- ・被害想定等新たな知見、課題が判明した場合には随時、追加して見直しを進める。
- ・防災基本計画、愛知県地域防災計画及び東海・東南海・南海地震連動の被害想定の見直し後に、地域防災計画を含む防災対策の抜本的な見直しを行う。
- ・主な見直し方針は、以下のとおり。

（ア）広域、大規模災害への対応

- ・市役所の被災を想定した対策として業務継続計画の策定
- ・自助、共助、公助を理念とする防災対策の推進のため、防災基本条例の制定

（イ）地域防災計画の見直し

- ・国、県の検証、被害想定の見直しを待たずに、市独自で見直しを進める項目として、物資受入場所の選定、協定の締結、備蓄倉庫のあり方の再整理など
- ・国・県の検証、被害想定の見直しを受けて進める

（ウ）災害対策本部体制の見直し

- ・市役所近隣職員を中心とする本部を構築し、初動態勢の強化
- ・縦割り組織の編成、事務分掌の見直し
- ・長期化を想定した見直し

（エ）各対策部マニュアルの見直し等

- ・各対策部マニュアルの見直し
- ・個別対策の見直し

イ 主な改定内容は、以下のとおり。

（ア）東日本大震災を踏まえた改訂及び今後の対応  
東日本大震災を踏まえた今後の対応を明記

- (イ) 業務継続計画の見直しの明記  
豊田市業務継続計画の見直しを明記
- (ウ) 防災倉庫の再整理  
避難場所についても防災倉庫及び備蓄の整備を実施
- (エ) 初動体制の強化に伴う修正  
休日又は勤務時間外における災害発生時の初動体制の強化を明記
- (オ) 物資受入場所の選定に伴う修正  
緊急調達物資及び救援物資の受入れ場所を選定
- (カ) 非常配備基準の修正  
竜巻注意情報が発表された場合の非常配備体制の変更
- (キ) 東海地震に関する情報の名称変更に伴う修正  
「東海地震観測情報」の情報名から「東海地震に関連する調査情報」に変更
- (ク) 非常配備基準の修正  
「東海地震に関連する調査情報」が発表された場合の非常配備体制の修正

**【質疑・意見等】**

- ・地域の防災倉庫については17の地区防災倉庫、20の交流館防災倉庫があるときいているが今後、防災倉庫を増やしていく計画はあるか。また、家庭では3日分の備蓄を啓発されているが、現在市の備蓄量及び自治区の防災倉庫の備蓄量はどれくらいあるのか、また、どれくらい自治区で備蓄するのが望ましいか。

**【回答】**

- ・市の防災倉庫については地区防災倉庫17箇所、交流館防災倉庫20箇所及び指定避難場所114箇所中83箇所に避難場所防災倉庫を整備しており、これらの防災倉庫に分散備蓄をしている。
- ・現在自主防災会を対象に備蓄量の調査を実施しており、取りまとめ次第、情報提供を行う。
- ・東海・東南海地震連動の避難想定者数の3日分の17万食及び生活用品としておむつ、タオル、資機材として発電機、毛布などの備蓄を行っている。

**【質疑・意見等】**

- ・東日本大震災を受け、地域でも防災意識の高まりが見られるが、市として地域に今後、東日本大震災を踏まえどのような支援を行っていくのか。

**【回答】**

- ・自主防災事業補助金、地域の防災訓練の指導及び防災セミナーの支援については今後も継続して実施していく方針である。
- ・現在、市でハザードマップを作成しているが、次年度から地域の住民による防災マップの作成を支援する予定である。

【質疑・意見等】

- ・高速道路のサービスエリア・パーキングエリア等を今後、防災拠点として活用していく方針を耳にしたが、今後の対策をお聞かせ願いたい。

【回答】

- ・みちの駅については平成16年の新潟県中越地震を契機に、防災拠点機能が追加している。主な機能として、断水時使用可能なトイレ、非常食、飲料水の備蓄、停電時の非常電源の確保などがある。具体的には避難場所としての活用、入浴の提供、復旧支援活動の活動拠点、救援物資の供給場所、仮設住宅の設置場所、周辺道路情報の提供、風評被害対策としての提供などがある。
- ・豊田地域にある上郷サービスエリアについては、高速道路のサービスエリアが救急車両の基地及び燃料供給の基地として機能したことから、現時点で考えられる機能として、支援部隊の休憩場所、周辺住民の避難場所、高速道路利用者の避難場所、救急救護施設、自家発電機能による支援及び燃料供給施設並びにヘリポートとしての利用が考えられる。
- ・今後、周辺住民などからアンケートを実施し、その役割と機能を明確化していく方針であるとともに、豊田市地域防災計画において上郷サービスエリアの位置づけについても確認していきたい。

【採決】

- ・異議なし 原案通り承認

(2) 豊田市水防計画の改訂について

(説明：田口防災防犯課長)

- ・水防法第32条第2項に基づく改訂である。
- ・主な改定内容は、以下のとおり。

ア 非常配備基準の修正

竜巻注意情報が発表された場合の非常配備体制の変更

イ 重要水防箇所の改正

県計画との整合

【質疑・意見等】

- ・今年度の台風の被害により巴川が越水するという被害があったが、その後の対応としてどのような対応をしているか。

【回答】

- ・現在、国土交通省の河川監視カメラによる河川水位の監視及び市独自の対策として逢妻女川に河川監視カメラを設置している。
- ・巴川については、愛知県に水位計及び河川監視カメラ設置の要望を行なっている。
- ・愛知県としても水位計の設置と河川監視のモニターの設置について、平成24年度の予算化していく方向で調整している。
- ・情報収集に努め、消防、消防団、警察、道路復旧の部隊、現地対応の部隊と連携を図り、災害対応を行なっていく。

## 【採決】

- ・異議なし 原案通り承認

## 2 報告事項

- (1) 東日本大震災への対応について (説明：小出副主幹)
- ア 東北地方太平洋沖地震発生時の対応について説明
- イ 被災地支援活動について
- ・職員派遣合計 209名
  - ・支援物資の提供
  - ・支援物資の受付
  - ・東日本大震災義援金受付
  - ・被災者受入支援
  - ・その他支援状況
- (2) 平成23年度の非常配備等について (説明：杉浦係長)
- ア 風水害等について
- 平成23年度12月までに、準備体制を42回、うち第1非常配備体制を7回、うち第2非常配備体制を2回実施した。
- イ 地震について
- 平成23年12月14日の震度4の地震で、第1非常配備体制を1回。被害なし。
- ウ 台風第15号における非常配備の概要について
- 天気概況及び非常配備体制、避難勧告等について説明。
- (3) 指定避難場所の名称変更について (説明：杉浦係長)
- 旧藤沢小学校をルネサンス豊田高等学校に変更した。
- (4) 平成23年度実施の防災訓練等について (説明：村瀬主幹)
- ア 豊田市市民防災総合演習
- ・平成9年度よりコミュニティ単位で実施しており、地域住民により、訓練部会を組織し企画・運営にあたっている。
  - ・12月に下山地区で地震災害を想定した訓練を実施した。
  - ・9月開催予定であった小原地区の訓練は台風被害により中止。
  - ・平成24年度の演習については市内1地区で実施予定。
- イ 平成24年度愛知県・豊田市総合防災訓練
- ・愛知県、豊田市、各防災関係機関、地域住民等の参加協力のもとに、総合的な防災訓練を実施する。
  - ・愛知県防災会議、豊田市防災会議が主唱する。

## 【質疑・意見等】

- ・質疑等なし

- 3 その他  
特になし

以上で全議事が終了